

教育シンポジウム 2 : 臨地実習前技能修得到達度評価

「臨地実習前技能修得到達度評価」における
評価内容の統一・スリム化、今後の展望について(総論)高 崎 昭 彦 *^{1,2}

要 旨 臨床検査技師を取り巻く環境も変化しており、養成機関においても修得する知識・技術を一定水準に保つことが重要になっている。令和 4 年 4 月からスタートしている「新カリキュラム」では臨地実習の単位数増加、特に「臨地実習前技能修得到達度評価」が新たに加わった。養成校には 2 年間の試行をお願いし、実質令和 6 年度から本格的に履修科目として実施されている。臨地実習に関して修得すべき知識・技術の統一された評価を目指し、日本臨床検査学教育協議会学術委員会は各養成校にアンケート調査を実施し、実態調査、改善点の抽出を行った。第 19 回大会ではその結果を各領域の分科会で議論し、教育シンポジウム 2 で発表された。本評価の次の段階として臨地実習施設でのより良い実習指導につながるよう評価内容の統一化・スリム化を行い、本科目における学生指導の養成校間での差異が生じないよう評価方法も含め各分科会での検討を重ねていく。そして本科目の履修がよりよい臨地実習につながり、質の高い臨床検査技師養成に役立つことを目指していく。

キーワード 臨地実習前技能修得到達度評価、評価内容、評価項目、評価方法、外部評価

緒 言

臨床検査技師養成、国家試験の受験資格は臨床検査技師等に関する法律第 15 条において「臨床検査技師学校及び養成所で修習した者並びに同等と認められる者」と定められており、「同等と認められる者」については具体的な対象を臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条で規定されている。臨床検査技師国家試験受験資格が得られる養成機関は多岐にわたるが、医療の質の変化、また臨床検査技師を取り巻く環境の変化に伴い、養成機関各々で臨床検査技師の業務に関して修得する知識・技能が一定水準に保たれる必要性が取りざたされていた。そして関連法令の改正が令和 3

年 3 月に行われた。時代の情勢・動向、国民の医療へのニーズ増大・多様化に伴い、臨床検査技師に求められる役割も変化している。臨床検査技師の質の向上が望まれ、指定規則が改正され令和 4 年 4 月より「新カリキュラム」が適用された。対人スキルの充実化、病態を軸とする学問分野の細分化などを目的に若干の単位数が改正された。教育内容の時間数に大きな変化はないが、主な改正として、「臨地実習の質向上」を目的とし、臨地実習関連単位数が指定規則 7 単位から 12 単位に変更された。12 単位の中で、「臨地実習前技能修得到達度評価」を 1 単位、生理学的検査の実習を 3 単位以上履修することとなった。質の高い臨床検査技師を養成するために、日臨技では臨地実習施設

*¹ 四日市看護医療大学大学院看護医療学研究科臨床検査学専攻

*² 四日市看護医療大学看護医療学部臨床検査学科

takasaki@y-nm.ac.jp

において「臨地実習指導者」を養成し、きめ細やかな指導を目指している。また「必ず実施させる行為」など制定し、臨地実習評価においても細かい基準を設けている。日臨教では学術委員会を中心に各分科会での議論を基に、実施要領、評価基準を定め、令和4年度から2年間「臨地実習前技能修得到達度評価」の試行をお願いし、令和6年度4月から正式に各養成校での履修が始まっている。

今回のシンポジウム(総論)では、多くの養成校で正式に実施された「臨地実習前技能修得到達度評価」の演習・実習の実施方法、評価項目、評価方法について学術委員会より行ったアンケート調査の結果、問題点などを報告した。また次の段階として、各項目での評価内容・基準の統一化ならびにスリム化を行い、評価における養成校間の差異を少なくし、また外部評価を導入する際に統一された評価が得られることを目的に、各分科会での議論をお願いしており、その内容も各シンポジストから発表され、活発な討論となった。

本投稿では、本評価実施についての現状を「実施要項」として記載する。そして各分科会でも議論中ではあるが将来構想についても述べる。

I. 「臨地実習前技能修得到達度評価」について (現状)

日臨教ではこの「臨地実習前技能修得到達度評価」1単位履修の目的は臨地実習に必要な技能・知識・態度を備えているかを再確認し、身だしなみなど臨床の現場に出ることを自覚させることとした。以下に評価項目等について記載する。

演習項目：

1. 必ず実施すべき項目(A項目)

※臨地実習における「必ず実施すべき項目」(日臨技)を含む。

2. 実施が望ましい項目(B項目)

3. 可能であれば実施する項目(C項目)

4. 共通項目(手指衛生、身だしなみなど)

※それぞれの項目内容については本協議会 HP に掲載、各養成校に配付されている「実施要領」を参照。

演習方法：

A項目および共通項目は必須。B項目、C項目については養成校に一任。1単位で演習する。

評価試験：

学生に公表することなく A項目より3項目、共通項目より1項目を選定し、

計4項目を最低限の試験項目数として試験を行い、評価する。少人数制による

評価が望ましい。

※単位修得者には養成校より名札が渡され、臨地実習に臨む。

II. 今後の展望

演習項目、評価項目については各分科会から提案されたA項目、B項目、C項目、共通項目を学術委員会で精査し、日臨教総会にて承認され、試行を経て令和6年度より実施されている。演習方法については各養成校の事情を加味すると統一化には議論が必要かと考える。各分科会にて評価内容については養成校間の差異を少なくし、外部評価員の導入も視野に各項目の評価基準などをスリム化に着手しており、チェックリスト方式も取り入れてはどうかとの意見もある。受け入れ側の臨地実習施設では、複数の養成校からの実習生を受け入れる場合があるため、個々の学生に適した臨地実習指導に繋げるためにもこの評価内容の養成校間の差異が少なくし、また養成校から個々の学生についての履修状況もある程度伝えることも的確な臨地実習指導につながると考えられるなどの意見も出されている。

今後、各分科会では、臨地実習前に修得する知識・技能が一定水準に保たれるように上記の内容に工夫を加えていく。また日臨技、実習施設からの意見も取り入れ、臨床現場の実情に合わせた形で評価項目も検討すべきと考えている。

前述の通り、臨床検査技師を取り巻く環境・役割も刻々と変化していく。その変化に対応すべき人材を育成することが養成校の使命でもある。学内実習で修得した内容を再確認し、臨床の現場に出る自覚を再認識させることを目的とする「臨地実習前技能修得到達度評価」の履修がよりよい臨

- ・評価内容をスリム化、各領域間である程度統一する
 - ・項目（A,B,共通）は継続審議（今後の改正に向けて）
 - ・評価方法（単位認定）について継続審議（今後の改正に向けて）
- 将来的に外部評価も導入、
全国共通の統一した評価方法・内容
を目指す

現在「臨地実習ガイドライン2021」の改訂案作成中（日臨技、日臨教合同WG）
⇒ 2026年度版となる予定

- ・臨地実習評価（分野別、最終評価）の評価基準の見直し（簡略化）
- ・評価基準書（様式8）の「行動目標」の見直し（スリム化）
- ・「必ず実施する項目」などは改正なし

「臨地実習前技能修得到達度評価」の位置付け（案）



図1 「臨地実習前技能修得到達度評価」今後の方向性

地実習につながり、質の高い臨床検査技師養成に役立つことを目指していく（図1）。

今後の展望としては、臨地実習の質向上に向け、また実習施設が個々の学生のレベルに合わせた臨地実習指導ができるよう外部評価の導入も目指し、具体的な方法を提示できるよう、学術委員会としての方向性を出し、議論していきたいと考える。

文 献

- 1) 資料1_技能修得到達度評価 項目 2022-4～. 臨床検査学教育協議会, 2022.
<https://www.nitirinkyo.jp/> (会員校専用)
- 2) 高崎昭彦. 「臨地実習前技能修得到達度評価」の実際と今後に向けた取り組み～各分科会での検討事項をもとに考える～. 臨床検査学教育 2025; 17: 73-4.